

# 美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ

## 完成報告書



MIHAMA TOWN RESORT

AMERICAN VILLAGE



# 目次

---

もくじ	2 ~ 3
ごあいさつ	4 ~ 5
北谷町の都市づくり	6 ~ 7
北谷町の将来都市構造	8 ~ 9
アメリカンビレッジ構想	10 ~ 11
都市基盤施設整備の概要	12 ~ 15
民間活力と地区計画	16 ~ 17
アメリカンビレッジエリア	18 ~ 19
アメリカンビレッジ立地企業の概要	20 ~ 23
まちづくりの事業手法	24 ~ 25
アメリカンビレッジ整備効果分析調査報告	26
アメリカンビレッジ整備収支計算書	27
美浜建設年表	28 ~ 33

MIHAMA TOWN RESORT  
**AMERICAN VILLAGE**



## ごあいさつ



このたび美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジのまちづくり事業が完成し、完成記念式典がもてますことは、大きな慶びであり、町民の方々をはじめ、関係各機関、団体のご支援とご協力に深く敬意を表するところであります。

本町は、戦前は米どころとして知られ、また珊瑚礁に囲まれた遠浅の西海岸に面していることから海の幸にも恵まれるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域でありました。また、当時の主要交通機関である県営鉄道も那覇から嘉手納まで開通するなど商業でも栄えた所であります。

しかし、第二次世界大戦において米軍の上陸地点となったため、地勢良好な平坦部の多くを米軍基地として接收され、宅地や市街地の形成は残された比較的條件の悪い場所において進められてきました。

このような中で、北谷町の中心市街地を形成するために必要な本町西海岸地域の米軍基地の返還は町民の悲願でありましたが、昭和56年にハンビー飛行場やメイモスカラー射撃場が返還され、これらを契機に本町のまちづくりは大きく展望が開かれました。

返還されたハンビー飛行場及びメイモスカラー射撃場は、その跡地利用により海浜沿いには公園が整備され、中心部には郊外型のショッピングセンターが立地し、主要幹線沿いには専門店、ブティック、飲食店などを中心に商業集積が急速に進展しました。

また、これらの地区の効率的土地利用を図るために埋め立てられた美浜地区は、本町の中心軸を形成する重要な戦略拠点として民間活力を生かしたまちづくりが進められ、当該地において構想した「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」は、本年7月のリゾートホテルの完成をもってすべての施設整備を終えました。

民間と行政が一丸となって取り組んだ美浜アメリカンビレッジ構想によるまちづくりは、宿泊・ショッピング・アミューズメント施設等の機能を備えた企業が立地し、本県における都市型リゾート地として確立されつつあり、若者等が集うにぎわいのあるまちとして発展を遂げています。現在、我が国の社会経済情勢は長引く景気の低迷により大変厳しい状況下であり、本町の財政状況も例外ではありません。これを乗り越え、北谷町を素晴らしいまちにするためには、教育・文化・福祉等の施策はもとより、現在推進中のキャンプ桑江返還跡地の土地区画整理事業、フィッシャリーナ整備事業等の主要な地域活性化施策を着実に推進し、雇用の拡大と税源の涵養策を図ることは大変重要なこととあります。

本町西海岸地域は、今日まで県民を対象とした日帰りでリゾートができる都市型リゾート地をめざして中期的なまちづくりに取り組んできましたが、今後はそれを一歩進めて県外からも多くのお客さまを呼び込める、国内でも数少ない「シーポートリゾートシティ」として、県経済にも大きく貢献できるまちづくりをしていきたいと考えています。

今後とも本町のまちづくりに対し、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年吉日

北谷町長 辺土名朝一

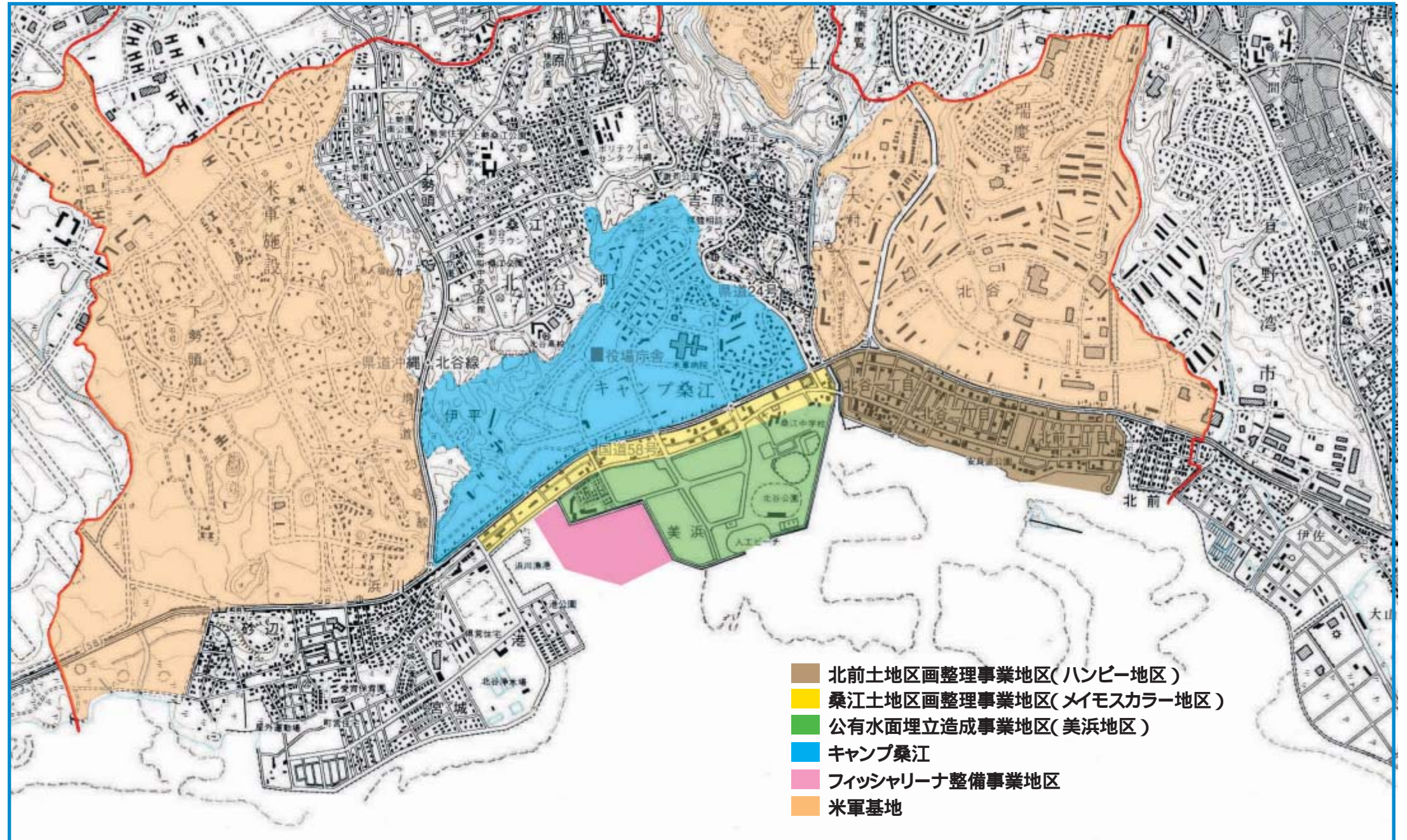
## 北谷町の都市づくり

本町は、ハンビー・メイモス地区の米軍基地の返還を契機として海岸部においては、北前・桑江地区の土地区画整理事業及び桑江地先公有水面埋立造成事業等が実施され、商観光業のスポットとして町内外から多くの人が集まる賑わいのある地区へと発展を遂げています。また、内陸部においても上勢頭地区、桃原地区、砂辺地区の土地区画整理事業や民間宅地開発により良好な住宅地区が形成されています。

近年では、これまで町の西海岸地区と東部地域を分断していたキャンプ桑江(北側地区)の返還が実現し、さらに残る南側地区も平成19年度に返還される予定です。また美浜アメリカンビレッジ地区に隣接して公有水面埋立造成事業が推進されており、新たな開発用地が出現しています。

加えて、本町の位置する西海岸地区は、那覇市、浦添市、宜野湾市、北谷町と連担する一大都市圏が形成され、物流、コンベンション及びレクリエーション等の都市機能が集積され、沖縄県の中核的なゾーンとして、大きな展望が開けた地域であり、本町は当該ゾーンの一画に位置するという地理的な優位性をもっています。

本町は、このような立地特性を最大限に活用していくため、都市整備の目標、基本方向等を明確にし、計画的な都市づくりを進めています。



安良波公園



上勢桑江児童館



町営栄口団地



桃原公園



北谷小学校



ニライセンター

## 北谷町の将来都市構造

本町においては、これまで明確に都市核と呼べるような地域が存在していませんでした。しかし、北前土地区画整理事業、桑江地先公有水面埋立事業の実施に伴い、都市核が形成されました。さらに、平成15年に返還されたキャンプ桑江(北側地区)の跡地利用や浜川漁港公有水面埋立事業の実施により、新たな都市の成長軸が生まれつつあります。

このようなことを背景にして、本町の都市計画マスタープランでは都市整備の基本方向としては、北谷町の市街地を6地区に区分し、これらの地区に各々の機能を分担させ都市コアシステムの形成を目指すこととしています。

都市コアシステムの形成推進にあたっては、

- (1) キャンプ桑江、美浜、北前・桑江土地区画整理事業地区を都市核として位置づけ、行政・商業・アミューズメント等の都市機能を当該核に集積させ、集積のメリットを形成していく。
- (2) 既成市街地等住宅密集地においては、住環境整備ゾーンとして位置づけ各種都市施設の充実を図り良好な住環境を整備していく。
- (3) 海浜レクリエーション、歴史文化ゾーンを設定し、健康と賑いのある都市づくりを目指すとともに、町の自然・歴史・文化の保護を図る。
- (4) これらの都市核と各ゾーンを有機的に連結する道路網を整備し、町全体としての機能的な都市を形成することとしています。

以上のことから、次のように6地区にゾーン分けしています。

- A地区 返還されたキャンプ桑江北側地区及び今後返還が予定されるキャンプ桑江南側地区を中核コアとして、行政(庁舎)、商業・業務、住宅等の機能から構成される都市の中核ゾーン
- B地区 美浜地区を都市型アメニティー機能(海浜リゾート等)、商業機能、スポーツ・レクリエーション機能等の機能を持つサブコア
- C地区 北前土地区画整理事業地区を商業、サービス機能を中心とした都市機能のサブコア
- D地区 上勢、桃原、栄口、桑江、謝苅、玉上、宇地原、北前、宮城、砂辺の一部を各種都市施設の充実を図り、自然と調和した安全で快適な住宅ゾーン
- E地区 町西側の海浜部を海浜レクリエーションゾーン
- F地区 北谷城跡及び砂辺貝塚一帯を歴史・文化ゾーン



ニライ橋

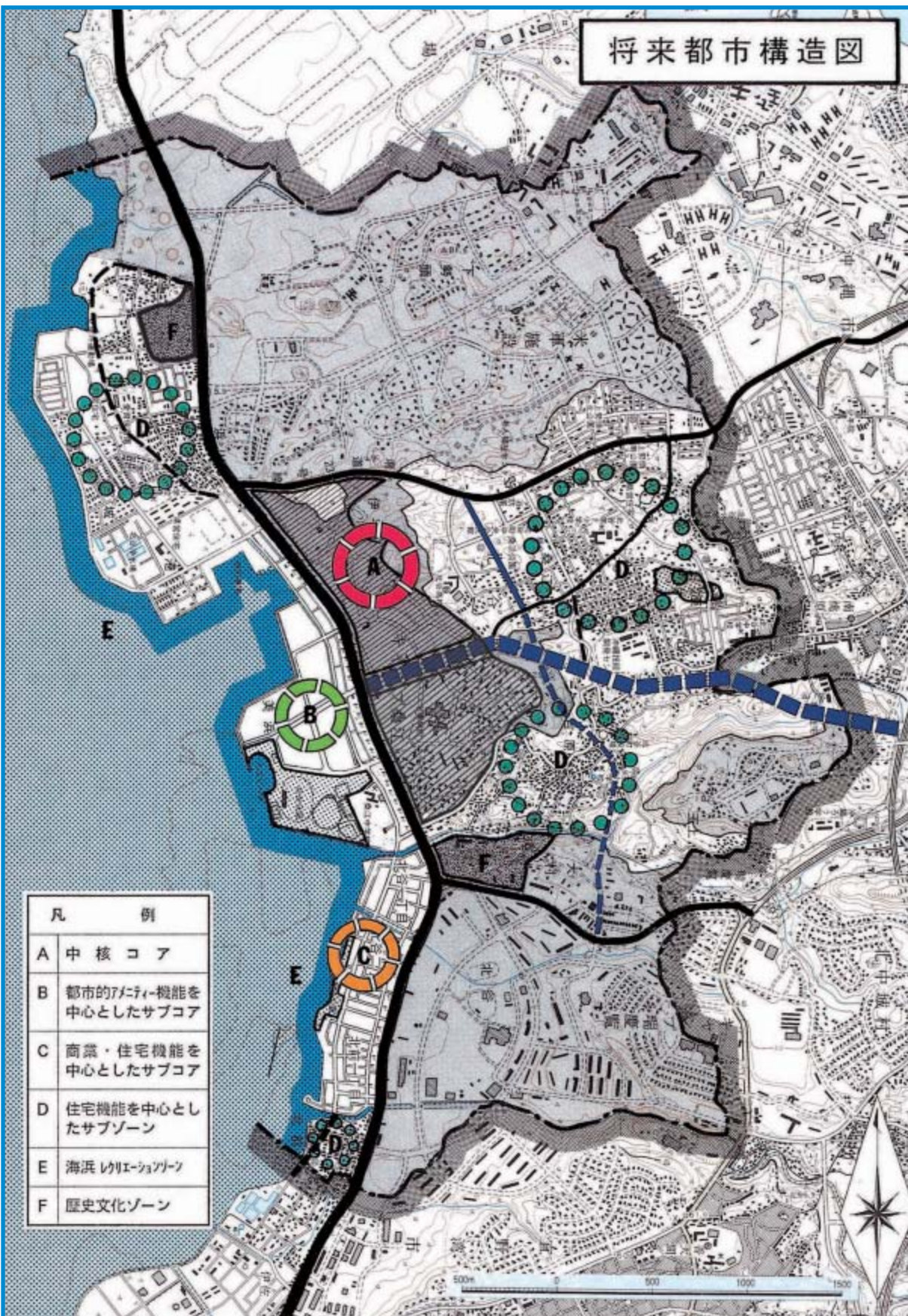


新川



町道団地16号線

# 将来都市構造図



凡 例	
A	中核コア
B	都市的アミニティ機能を 中心としたサブコア
C	商業・住宅機能を 中心としたサブコア
D	住宅機能を中心とし たサブゾーン
E	海浜レクリエーション
F	歴史文化ゾーン



## アメリカンビレッジ構想

北谷町は、戦後地勢良好な町土の大部分を米軍用地に接収され、現在も町面積の約54%が米軍用地に占有されています。これらの実情から、居住区域は基地によって分断され、産業らしい産業もなく、町民は起伏の激しい山間谷間での生活を長年余儀なくされてきました。

このため、本町東西の居住区域を分断する西海岸一帯の米軍基地の返還は、本町のまちづくりにとって必要不可欠な最重要課題であるとして、本土復帰の直後から今日まで行政、議会、地主会が結束してその実現のため取り組んできました。

粘り強い運動・要請の結果、本町西海岸地域のハンビー飛行場(北前)、メイモスカラー射撃場(桑江)の米軍基地は昭和56年に返還が実現しました。また、本町の中央部に位置するキャンプ桑江(約98ha)についても北側(38.4ha)が平成15年3月に返還され、残る南側についても平成19年度頃返還される予定となっています。

返還されたハンビー飛行場跡地(42.5ha)は、その跡地利用により沿岸部には海浜公園が、中心部には郊外型大型ショッピングセンター等が整備され、その効果により主要幹線沿いには専門店、地区内の道路沿いには、ブティック、飲食店、フリーマーケットなどが立ち並び商業集積が急速に進展しました。

また、メイモスカラー射撃場跡地(22.9ha)についても、緑化・景観・建築協定等を取り入れた「まちづくり協定」と建築物の用途、土地利用等を規制した地区計画制度の導入により、商業・業務施設を中心とした都市環境が整備されました。さらに、この地区の効率的土地利用を図るため、背後地に49haの海浜埋立を同時進行させ、運動公園や住宅用地などと合わせて、16.7haの商業・業務用地、6haの公共駐車場用地を確保し、日帰りでリゾートを楽しむことができる「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」を計画しました。

リゾート開発にあたっては、県民の余暇活動の調査や交通アクセスの検討、西海岸に面した地理的優位性、沖縄の歴史的背景等を考慮し、基本計画を策定しました。

県民の余暇活動では、ドライブが顕著であり、県内に数多くあるリゾート施設の利用は少数でありました。このことは、これまでのリゾート施設が利用対象者を県外観光客を優先してつくられたものであり、価格面でも割高であることに起因するものであると考えました。同時に、県民誰もが気軽に楽しめる場を必要としていると考えました。

また、本町は沖縄本島の中部に位置し、沖縄市、宜野湾市に隣接しており、県都那覇市からも約16km<sup>2</sup>と近く、国道58号の通過する地理的に有利な場所にあ



ります。そして半径15km<sup>2</sup>圏内に約80万人(計画当時)の人口を抱えていたことから都市型のリゾート開発に適していると考えました。

さらに、沖縄は琉球国時代、薩摩の侵攻、アメリカ統治下時代という歴史の中で、独自の文化を形成してきました。特に中部においては、米軍基地の存在から沖縄の文化とアメリカの文化が混在し、融合した独特の文化・県民性が培われてきました。このアメリカの文化と融合した独自の文化を生かした特色あるリゾート開発を検討しました。

このようなことから、美浜のリゾート開発にあたっては、県民が誰でも気軽に訪れることができ、「安くて」「近くて」「楽しみのある」空間を創出することを基本に、宿泊、ショッピング、アミューズメントゾーンを配置し、賑いのある都市空間を形成すると同時に当該地域に隣接する運動公園、ビーチ等の利用と相乗効果が発揮できる開発を計画しました。

しかも、単なる都市空間の創出だけでなく県外観光客にも十分に認知され、これまでの沖縄にはない、各ゾーンが一体となった開発及び特色のあるリゾート開発を検討し、リゾート開発プロジェクト名を「美浜タウンリ

ゾート・アメリカンビレッジ」としました。

「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」には、9つのスクリーンをもつ映画館、大型ショッピングセンター、ボウリング場、レコーディングスタジオ&ライブハウス、DIYセンター、アメリカンレストラン、アメリカン雑貨の店、公共の保養施設、直径50メートル級の大観覧車、ターボライド3D(立体映像)シアター、外食専門店を主体としたショッピングアミューズメントモール、コールセンター、24階建の長期滞在型リゾートホテルの企業誘致が実現しました。

これらの施設建設にあたっては、アメリカをイメージした外観や演出を行い、地区全体の統一感を確保するとともに個性あふれるまちなみの創出を図っています。また、公共施設の整備として当該地区に1,500台収容の無料公共駐車場を整備するとともに、地区中央には広い歩道を有する30mのシンボルロードを配し、レンガ歩道、ボードウォーク、東屋、照明灯、植栽等を施し歩行者が楽しみながら散策し、各種イベントにも対応できる空間を創出しています。

美浜アメリカンビレッジは、これまでの沖縄になかった特色あるタウンリゾートとして、県民及び観光客が集える沖縄観光の新しい場の形成を目指しています。



## 都市基盤施設整備の概要



### ① ソフトボール場

事業期間: 昭和61年11月～昭和62年9月

面積: 4,904m<sup>2</sup>

事業費: 3億7千3百万円

施設規模: 両翼68.58m<sup>2</sup>、センター68.58m<sup>2</sup>

収容人員3,200人(スタンド700人)

ナイター施設



### ② サンセットビーチ

事業期間: 昭和62年12月～平成元年3月

面積: 陸域2ha、海域2.6ha

事業費: 5億7千7百万円

施設規模: 管理棟、ロッカー、シャワー、トイレ



### ③ 陸上競技場

事業期間: 昭和63年10月～平成2年9月

面積: 31,631m<sup>2</sup>

事業費: 8億6千5百万円

施設規模: 第2種公認(ナイター施設)

収容人員14,200人(スタンド2,000人)



### ④ プール

事業期間: 平成3年6月～平成4年3月

面積: 3,787m<sup>2</sup>

事業費: 5億3千万円

施設規模: 公認プール(50m・8コース)

観客席250人収容 幼児用プール、

低学年用プール

## ⑤ テニスコート

事業期間：平成3年12月～平成4年10月  
面積：6,871m<sup>2</sup>  
事業費：3億2百万円  
施設規模：サントフィールドコート6面(ナイター施設)  
収容人数1,700人(芝スタンド)



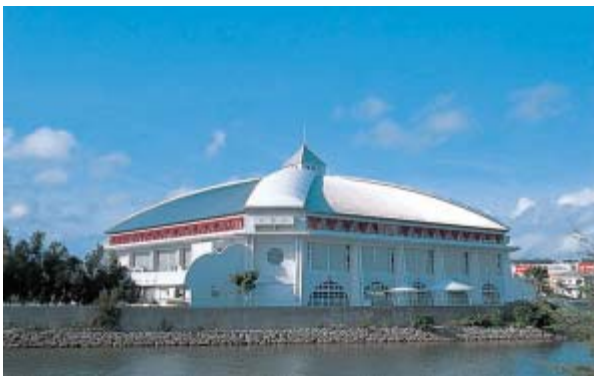
## ⑥ 野球場

事業期間：平成4年9月～平成6年3月  
面積：20,700m<sup>2</sup>  
事業費：13億1千5百万円  
施設規模：両翼98m、センター122m、  
収容人員11,000人(内野4,400人)



## ⑦ 多目的屋内運動場

事業期間：平成9年9月～平成10年8月  
面積：3,748m<sup>2</sup>  
事業費：11億8千8百万円  
施設規模：床面積3,655m<sup>2</sup>、建築面積3,747m<sup>2</sup>  
アリーナ2,866m<sup>2</sup>(ナイター施設96基)、  
テニスコート3面、ゲートボール4面、  
ミニサッカー2面、バレーボールコート3面、  
トウジボールコート4面



## ⑧ 風力発電施設 NEDO

事業期間：平成10年11月～平成11年6月  
面積：1億8千8百万円  
事業費：定格出力490kw(地上高59.4m)  
施設規模：年間発電量 約105万kwh  
Dewind46(ドイツ製)





## ⑨ シンボル道路 (新ふるさとづくり事業)

事業期間: 平成9年8月～平成11年3月

面積: 約6,780m<sup>2</sup>

事業費: 4億2百万円

施設規模: L = 226.3m, W = 30m

レンガ歩道、ボードウォーク、東屋、ベンチ、  
照明灯、植栽等



## ⑩ 美浜駐車場 (新ふるさとづくり事業)

事業期間: 平成11年4月～平成11年11月

面積: 45,217m<sup>2</sup>

事業費: 3億3千7百万円

施設規模: 普通自動車1,474台、身障者用12台、バス4台、  
二輪車66台収容



## ⑪ 美浜メディアステーション

事業期間: 平成13年度～平成14年度

面積: 2,208m<sup>2</sup>

事業費: 10億円

施設規模: HDスタジオ、IT研修室、CG制作室、  
マルチメディア研修室、編集室、調整室



## ⑫ 温水利用型健康運動施設「ちゅらーゆ」

事業期間: 平成12年度～平成15年度

面積: 3,770m<sup>2</sup>

事業費: 5億4千5百万円

施設規模: センター棟、ジュースバー、プール、レストラン、  
トイレ、シャワー、サウナ・クールダウン室、  
温泉井戸

### 13 安良波公園

事業期間：平成2年12月～平成9年3月  
面積：3.7ha  
事業費：7億8千5百万円  
施設規模：中央広場、海浜広場、噴水池、  
屋外ステージ、帆船型遊具、  
3on3バスケットコート、ビーチ(巾600m)



### 14 アラハビーチ

事業期間：平成8年度～平成12年度  
事業主：沖縄県  
事業費：16億7千万円  
実施延長：880m  
施設規模：離岸堤3基、突堤2基、養浜13万m<sup>2</sup>  
トイレ・シャワー棟、東屋5基、  
駐車場約270台、植栽



### 15 フィッシャリーナ

計画期間：平成14年度～平成17年度  
面積：144,761m<sup>2</sup>  
事業費：40億5千万円  
施設規模：ビジターバース、専用バース36隻、  
駐艇場67隻、駐車場430台



## 民間活力

美浜地区の開発は、北谷町の都市核を形成するための先導的な役割を果たすプロジェクトとして位置づけています。美浜地区におけるアメリカンビレッジ構想を実現するには、行政のみではなく、民間事業者の力を結集することによって、新たな都市建設の意義がより効果的なものになると考えました。

このため、美浜地区の開発にあたっては、民間事業者の力を活用することを当初から計画しており、現在に至るまで13社の民間企業及び1公共施設を誘致しています。

アメリカンビレッジ  
街づくりディテールの基本的な考え方  
〔建築物に関する事項：その2〕



※建築物は道路や歩道との境界に沿って、互をやり隔てて配置し、歩道が確保されるように設計して、開放的な環境を実現してください。



※建築物は道路や歩道との境界に沿って、互をやり隔てて配置し、歩道が確保されるように設計してください。

アメリカンビレッジ  
街づくりディテールの基本的な考え方  
〔建築物に関する事項：その3〕



※建築物は道路や歩道との境界に沿って、互をやり隔てて配置し、歩道が確保されるように設計してください。



※建築物は道路や歩道との境界に沿って、互をやり隔てて配置し、歩道が確保されるように設計してください。

## 北谷町美浜地区地区計画の区域内における 建築物の制限に関する条例

### (目的)

第1条 この条例は、建築基準法(昭和25年法律第201号。以下「法」という。)第68条の2第1項の規定に基づき、美浜地区の区域内における建築物に関する制限を定めることにより、当該区域内におけるリゾート環境を確保することを目的とする。

### (適用区域)

第2条 この条例は、都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により告示する北谷町美浜地区地区計画(以下「地区計画」という)の区域内(以下「区域内」という。)に適用する。

### (建築物の用途の制限)

第3条 区域内においては、別表に掲げる用途に供する建築物を建築してはならない。ただし、町長が地区計画区域におけるリゾート環境を害するおそれがないと認めて許可した場合においては、この限りではない。

### (建築物の敷地面積の最低限度)

第4条 区域内においては、建築物の最低敷地面積は、1,500平方メートル以上でなければならない。

### (建築物の壁面の位置の制限)

第5条 区域内においては、建築物の壁若しくはこれに代わる柱は、道路境界線から1.0メートル以上離さなければならない。

### (垣又はさくの構造の制限)

第6条 垣又はさくを設置する場合は、次の各号に掲げるものとする。ただし、門柱及び門扉については、この限りではない。

(1) 道路に面して垣又はさくを設置する場合は、次に掲げるもののいずれかでなければならない。

ア 生け垣

イ 敷地地盤面から高さ0.6メートル以下のコンクリートブロック及び石積等の上にさく、網などのフェンスを施したも又は植栽を組み合わせたもので、敷地地盤面からの高さが2.0メートル以下のもの  
ウ 高さが2.0メートル以下の塀で敷地境界より内側に1.0メートル以上後退し、道路との間に植栽帯を設け植栽を施したもの

(2) 隣地に面した垣又はさくを設置する場合は、生け垣若しくは敷地地盤面から高さ0.6メートル以下のコンクリートブロック及び石積等の上にさく、網などのフェンスを施したも又は植栽を組み合わせたもので、敷地地盤面からの高さが1.5メートル以下のもの

2 前項の規定は、町長が地区計画区域におけるリゾート環境を害するおそれがないと認めて許可した場合においては、この限りでない

当地区では、快適で魅力あるまちづくりを進めるために、道路や広場などの公共空間の整備だけでなく、それぞれの建築施設についても環境・街並み形成のための一定のルールづくりを行っています。

平成8年4月には、地区の約13.6haの部分について都市計画法にもとづく建設用途や壁面後退等の制限を設けた地区計画制度を導入し、これを条例化しました。さらに、平成11年7月には区域を約22.7haに拡大し商業業務地区、駐車場地区等を追加しました。

### (既存の建築物に対する制限の緩和)

第7条 この条例の施行の際、現に存する建築物若しくはその敷地の部分に対してはこの条例は適用しない。ただし、この条例の施行後において、建築物の用途を第3条に規定する建築物の用途に変更する場合は、この限りではない。

### (公益上必要な建築物の特例)

第8条 町長がこの条例の適用に関して、公益上必要な建築物で用途上又は構造上やむを得ないと認めて許可したものについては、その許可の範囲内において、この条例は適用しない。

### (委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が定める。

### (罰則)

第10条 次の各号の一に該当する者は、20万円以下の罰金に処する。

(1) 第3条及び第4条の規定に違反した場合における当該建築物の建築主

(2) 第5条の規定に違反した場合における当該建築物の設計者(設計図書を用いないで工事を施工し、又は設計図書に従わないで工事を施工した場合においては当該建築物の工事施工者)

(3) 法第87条第2項において準用する第3条の規定に違反した場合における当該建築物の所有者、管理者又は占有者

2 前項第2条に規定する違反があった場合において、その違反が建築主の故意によるものであるときは、当該設計者又は工事施工者を罰するほか、建築主に対して同項の罰金刑を科する。

3 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関して、前2項の違反行為をした場合においては、その行為者を罰するほか、その法人又は人に対して第1項の罰金刑を科する。ただし、法人又は人の代理人、使用人その他の従業者の当該違反行為を防止するため、当該業務に対し、相当の注意及び監督が尽くされたことの証明があったときは、その法人又は人については、この限りではない。

### 附則

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

### 附則(平成11年条例第11号)

この条例は、公布の日から施行する。

名称		北谷町美浜地区地区計画
位置		北谷町美浜の一部
面積		約22.7ha
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、埋立事業により整備された地区で、21世紀を展望した活力ある都市づくりを目指し、地区経済の活性化を図るために観光・リゾートレクリエーション地区として位置づけられている。 そこで、リゾート地としての環境を保全し快適なリゾート環境を形成促進するため地区計画を策定し建築物の用途及び土地利用等の制限を行い、魅力的で楽しいリゾート環境を創出し保持することを目標とする。
	土地利用の方針	本地区は、隣接する運動公園施設やサンセットビーチ等のスポーツレクリエーション施設と連携した観光・リゾートレクリエーション地区として土地利用を図る。そのため、宿泊機能、商業機能、レクリエーション機能を備えたリゾート関連施設の立地を図り魅力的なリゾート地を形成する。
	地区施設の整備の方針	本地区における地区施設は、産業振興地区に見合ったインフラ整備を図り、これらの施設の維持、保全に努める。
	建築物の整備方針	魅力的なリゾート環境を創出し保全するため、建築物の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、建築物の柱及び壁面の位置の制限、建築物の形態又は意匠の制限並びに美観上等からの配慮により、かき又はさくの構造の制限を行う。

## 建築物の用途の制限

( 条例 別表第3条関係 )

		建築してはならない建築物		
地区の名称		商業地区( 約13.6ha )	商業業務地区( 約3.1ha )	駐車場地区( 約6.0ha )
地区の用途		商業地域	商業地域	第一種中高層住居専用地域
地区整備計画	建築物等に関する事項	建築物の用途の制限		
		(1)住宅、兼用住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿 (2)学校及び図書館 (3)老人ホーム、保育所、身体障害者福祉センター及び児童厚生施設 (4)公衆浴場 (5)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律( 昭和23年法律第122号 )第2条第5項に規定する性風俗特殊営業に係るもの (6)診療所及び病院 (7)工場( バン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類する食品製造業を営むもので、作業場の床面積の合計が50平方メートル以内のもの( 原動機を使用する場合にあっては、その出力の合計が0.75キロワット以下のものに限り )を除く。 (8)自動車教習所 (9)畜舎 (10)事務所 (11)マージャン屋、ばちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所および場外車券売場 (12)倉庫業を営む倉庫 (13)危険物の貯蔵又は処理に供する建築物	(1)住宅、兼用住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿 (2)学校及び図書館 (3)老人ホーム、保育所、身体障害者福祉センター及び児童厚生施設 (4)公衆浴場 (5)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律( 昭和23年法律第122号 )第2条第5項に規定する性風俗特殊営業に係るもの (6)診療所及び病院 (7)工場( バン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類する食品製造業を営むもので、作業場の床面積の合計が50平方メートル以内のもの( 原動機を使用する場合にあっては、その出力の合計が0.75キロワット以下のものに限り )を除く。 (8)自動車教習所 (9)畜舎 (10)マージャン屋、ばちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所および場外車券売場 (11)倉庫業を営む倉庫 (12)危険物の貯蔵又は処理に供する建築物	(1)住宅、兼用住宅、共同住宅、寄宿舎又は下宿 (3)老人ホーム、保育所、身体障害者福祉センター及び児童厚生施設 (4)公衆浴場 (5)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律( 昭和23年法律第122号 )第2条第5項に規定する性風俗特殊営業に係るもの (6)診療所及び病院 (7)神社、寺院及び教会



## アメリカンビレッジ エリア



- |                 |                     |                |
|-----------------|---------------------|----------------|
| ① ミハマセブンプレックスワン | ⑦ 琉球ジャスコ北谷店         | ⑬ グルメ館         |
| ② メイクマン美浜店      | ⑧ ワールドスクエア          | ⑭ 美浜メディアステーション |
| ③ ビバリーパレス       | ⑨ 国民年金健康センターサンセット美浜 | ⑮ ザ・ビーチタワー沖縄   |
| ④ アメリカンデポ       | ⑩ ドラゴンパレス           | ⑯ 美浜駐車場        |
| ⑤ シーサイドスクエア     | ⑪ カーニバルパーク          | ⑰ 北谷公園         |
| ⑥ ライブハウスカラハーン   | ⑫ ベルシステム24コールセンター   | ⑱ フィッシャリーナ整備事業 |

立地企業①～⑮は、開業順に並べています。

## アメリカンビレッジ立地企業の概要

美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジは、地区計画や開発基本指針のもとに、調和あるまちづくりを進めています。

地区の構成は、コースタル・コミュニティ・ゾーン整備計画によって整備された施設及び海岸地域を活かした魅力あふれるものとなっています。まちのイメージとしてはアメリカのサンディエゴを理想とし、業態はホテル、ショッピング、アミューズメントの3業態が複合した未来型の商業集積を目指しています。

また、民間活力を導入し、海浜に面しているという立地条件を活かしながら、各施設は、テーマにふさわしい建物となるように創意工夫し、いままでの沖縄にはない特色をもった複合施設が建ち並び、個性あふれるまちとなっています。



### ① ミハマセブンプレックスプラスワン

アメリカンスタイルの外観及び照明施設を施し、大型スクリーンと最新の音響システム、スタジアム形式のシートセッティングなどにより全座席から迫力ある映画が楽しめます。

敷地面積：6,609m<sup>2</sup>  
延床面積：5,620m<sup>2</sup>  
階数：2階  
用途：アミューズメント施設  
事業主：(株)國場組  
開業：平成9年12月



### ② メイクマン美浜店

輸入雑貨、DIY、ガーデンセンターなどからなる卸・小売業を主体とした複合的な商業施設です。

敷地面積：13,552m<sup>2</sup>  
延床面積：5,492m<sup>2</sup>  
階数：1階  
用途：商業施設  
事業主：(株)メイクマン  
開業：平成10年3月



### ③ ビバリーパレス

女性ファッション衣類販売、ライブハウス、土産品店からなる複合的な商業施設です。

敷地面積：1,652m<sup>2</sup>  
延床面積：2,101m<sup>2</sup>  
階数：3階  
用途：商業施設  
事業主：(株)神元コーポレーション  
開業：平成10年4月

#### ④ アメリカンデポ

ジーンズ、女性ファッション、衣類、家具、文具などの輸入雑貨販売を主体とした商業施設です。

敷地面積：4,603m<sup>2</sup>  
延床面積：4,162m<sup>2</sup>  
階数：一部地下1階・地上2階  
用途：商業施設  
事業主：(株)奥原商事  
開業：平成10年7月



#### ⑤ シーサイドスクエア

ボウリング場(36レーン)を主体とし、ハイテクアミューズメント、居食屋、レストラン、カラオケ、女性ファッションなどの店が入店する複合的商業施設です。

敷地面積：10,908m<sup>2</sup>  
延床面積：8,951m<sup>2</sup>  
階数：2階  
用途：商業施設、アミューズメント施設  
事業主：(株)北谷シーサイドリゾート  
開業：平成10年7月



#### ⑥ ライブハウスカラハイ

経営者は、沖縄民謡をベースとした演奏で全国的に活躍している照屋林賢氏。建物はビーチに面しており、夕日の見えるレコーディングスタジオ、ライブハウス、レストランが配置された複合的商業・業務施設です。

敷地面積：2,061m<sup>2</sup>  
延床面積：952m<sup>2</sup>  
階数：2階  
用途：商業施設、アミューズメント施設  
事業主：(株)アジマ  
開業：平成10年11月



#### ⑦ 琉球ジャスコ北谷店

北谷町内の商業事業者10名で設立し建築した会社ビルに、キーテナントとして琉球ジャスコが入店し、相互が連携して営業する大型の商業施設です。

敷地面積：20,204m<sup>2</sup>  
延床面積：40,415m<sup>2</sup>  
階数：3階  
用途：商業施設  
事業主：(株)北谷町物産公社  
開業：平成10年11月





## ⑧ ワールドスクエア

アメリカンカジュアル・ファッション、インポートマーケット、ライダーズファッション、輸入家具・雑貨、多国籍料理店などが配置された複合的商業施設です。

敷地面積：3,306m<sup>2</sup>  
 延床面積：2,366m<sup>2</sup>  
 階数：2階  
 用途：商業施設、  
 事業主：(株)アメリカヤインターナショナル  
 開業：平成11年11月



## ⑨ 国民年金健康センター「サンセット美浜」

アメリカンビレッジ西側のシーサイドに面した家族の新しい保養地。89名定員(21室)の和洋室のある宿泊施設。210名収容の大ホール、40名収容の中会議室、50名収容の大宴会場、健康大浴場、レストラン、スカイラウンジ等を備えている。

敷地面積：33,057m<sup>2</sup>  
 延床面積：5,410m<sup>2</sup>  
 階数：4階  
 用途：保養施設  
 事業主：国(社会保険庁)  
 開業：平成12年4月



## ⑩ ドラゴンパレス

3企業で構成されるショッピング・アミューズメントモールの中に位置する施設で、ターボライト3Dを導入した立体映像アトラクションとモザイク型商業テナントビルの複合によるアミューズメント施設です。

敷地面積：4,317m<sup>2</sup>  
 延床面積：4,849m<sup>2</sup>  
 階数：2階  
 用途：商業施設、アミューズメント施設  
 事業主：メイクマン開発(株)  
 開業：平成12年4月



## ⑪ カーニバルパークミハマ

3企業で構成されるショッピング・アミューズメントモールの南側に位置する施設で、50m級の大観覧車の設置とモザイク型テナントビルの複合によるショッピング・アミューズメント施設です。

敷地面積：4,185m<sup>2</sup>  
 延床面積：6,594m<sup>2</sup>  
 階数：3階  
 用途：商業施設、アミューズメント施設  
 事業主：(株)カーニバルパークミハマ  
 開業：平成12年5月

## 12 ベルシステム24コールセンター

通信販売業務の受注、金融商品のセールス、インターネット関連ビジネスのサポートを主軸に事業を展開していく計画となっています。ブース数250席、雇用は、最大稼働時には750名程度になることが想定されています。

敷地面積： 9,917m<sup>2</sup>  
延床面積： 1,520m<sup>2</sup>  
階数： 平屋建て商業施設  
用途： 事務所(コールセンター)  
事業主： (株)ベルシステム24  
開業： 平成12年8月



## 13 グルメ館

3企業で構成されるショッピング・アミューズメントモール北側に位置する施設で、一階には生活用品店、土産物店、飲食店と多目的のある広場。二階には洋食レストラン、居食屋などが配置された商業施設です。

敷地面積： 3,967m<sup>2</sup>  
延床面積： 2,971m<sup>2</sup>  
階数： 2階  
用途： 商業施設、  
事業主： キャプテンズグループ  
開業： 平成12年9月



## 14 ザ・ビーチタワー沖縄

地上24階建て、沖縄で最高層(高さ:80.9m)の長期滞在型宿泊施設です。客室数280室、宿泊定員866名、付帯施設としてレストラン、バーベキューガーデン、ハンケット、エステサロンなどがあります。

敷地面積： 10,242m<sup>2</sup>  
延床面積： 21,607m<sup>2</sup>  
階数： 24階  
用途： 宿泊施設  
事業主： (株)共立メンテナンス  
開業： 平成16年7月



美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジの立地する49haの埋立地は、隣接する返還軍用地跡地の効率的土地利用並びに運動公園、住宅及び産業立地用地の確保を主たる目的として造成され、昭和63年に竣工しました。

当時は、バブル経済が好調な時期であり、51億円余の埋立に要した経費は企業誘致による企業への土地処分金でもって賄う計画でした。また、企業誘致のあり方としては、11ha余りの産業用地を1ディベロッパーに一括処分し、企業のノウハウによる都市型のリゾート地の形成を目指していました。しかし、その処分方針は、平成3年から4年にかけてのバブル経済の崩壊によって転換を迫られることとなりました。

平成6年春には企業一社での開発は困難と判断し、複数社への土地処分によるリゾート地の形成を図ることとなりました。

しかし、複数の企業での開発は個々バラバラの開発となり統制がとれなくなります。このため、街づくりのテーマ、コンセプトの設定が必要となり、「安くて」「近くて」「楽しみのある」街、日帰りでリゾートする「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」を計画することとなりました。また、業態をサービス業と複合した未来型の商業集積とするため、大きく分けて宿泊、ショッピング、アミューズメントの三業種としました。

構想から今日迄の企業誘致のための会社訪問は、金融機関への構想説明等を含め、90社余、延べ350回に及びました。

企業誘致を促進する手段としては、

- (1) 開発基本指針の策定
- (2) 都市計画用途の商業地への変更
- (3) 地区計画制度の導入による建築物等の用途制限
- (4) 土地売買契約書への10年間の転売禁止・2年以内の工事着手・4年以内の立ち上がり等を規定しました。

また、まちづくりの制度資金としては、自治省の「ふるさと融資」及び「ふるさとづくり事業」資金を活用し、

企業への資金援助、シンボル道路、駐車場の整備を行うとともに、通産省(当時)・新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)の共同研究資金を活用した風力発電施設を整備いたしました。

さらに、戦略上の地域指定として、建設省(当時)の「CCZ」の認定、厚生省・建設省(当時)の推進する「健康海岸」指定、沖縄開発庁(当時)の「情報通信産業振興地域」及び「観光振興地域」指定等を受けました。

バブル経済崩壊後の経済事情は大変厳しいものがあり、試行錯誤することが多くありましたが、現在では企業14社が立地し、同関係企業テナントも80社余に及んでいます。

## 参 考

〔企業誘致を促進するために〕

- (1) 北谷町コスタル・コミュニティ・ゾーンの利用に関する条例の制定(H4.3.31)
- (2) 美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ開発基本指針の策定(H8.3.31.策定)
- (3) 北谷町美浜開発基金条例の制定(H8.4.1施行)
- (4) 都市計画用途を第一種中高層住宅専用地域から商業地域への変更(第1回変更H8.4.1. 13.6ha 第2回変更(追加) H11.3.1. 3.1ha)
- (5) 北谷町美浜地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定(H8.3.21制定、H11.7.1改正)
  - 面積:商業地区13.6ha、商業業務地区3.1ha、駐車場地区6.1haを規定
  - 建築物用途の制限:ホテル、ショッピング、アミューズメント、事務所、駐車場等に限定
  - 敷地面積の最低限度:1,500m<sup>2</sup>
- (6) 北谷町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定(H 11.12.28制定)
- (7) 北谷町美浜駐車場管理運営事業受益者分担に関する条例の制定(H12.4.1施行)
- (8) 土地売買契約書に10年間転売禁止、2年以内の着工、4年以内の開業を規定



〔制度資金等の活用〕

(1)ふるさとづくり事業

地域総合整備事業債の活用によりシンボル道路、駐車場を整備

(2)ふるさと融資制度(自治省)

地域総合整備事業債の活用により立地企業に対し対象事業に係る借入金のうち20%以内の部分が無利子融資

(3)NEDO風力開発フィールドテスト事業

NEDOとの連携により風力発電施設を建設、美浜地区の運動公園に供給、余剰電力は売電

〔事業推進戦略上の地域指定〕

(1)北谷海岸コスタル・コミュニティ・ゾーン(CCZ)の認定

(建設省)〔S62.6.4認定〕

(2)海と緑の健康づくり地域(健康海岸)指定(厚生省・

建設省)〔H9.4.1指定〕

(3)情報通信産業振興地域(北谷町全域)指定(沖縄開発

庁)〔H11.12.17指定〕

(4)観光振興地域(北谷西海岸地域)指定(沖縄開発庁)

(H11.12.17指定)



今後の町政・事業計画等において事業評価の一助となることを目的として、美浜アメリカンビレッジの整備による費用対効果の評価・検証を行いました。

## 事業効果

美浜アメリカンビレッジ構想は、年間来客数、年間商品販売額、雇用、町税等の目標水準を掲げその整備を推進してきましたが、その達成度を検証した結果、次のような成果が推計されました。

## 目標水準と達成度

区分	目標水準	達成値	達成度	達成値調査年度
年間来客数	770万人/年	830万人/年	107.8%	平成15年度
年間商品販売額 (営業収入)	144億円/年	199.7億円/年	138.8%	平成13年度
雇用	1,800人	2,907人	161.5%	平成13年度
町税等収入	3億円/年	2.6億円/年	86.7%	平成16年度 (一部17年度)

年間来客数:美浜公共駐車場利用度調査(平成15年度北谷町企画課)により推計。推計の方法は、美浜公共駐車場の回転率から年間の利用台数を推計し、平均乗車人(2.5人)を乗じて算出したものである。

年間商品販売額:アメリカンビレッジ内で活動する産業の営業収入の推計値である。営業収入の推計にあたっては、北谷町の雇業者所得、町内の雇業者数、アメリカンビレッジ内の雇業者数を指標とした。推計方法については、「美浜アメリカンビレッジ整備効果分析調査報告書(平成16年3月)」を参照。

雇用:平成13年度事業所・企業統計調査におけるアメリカンビレッジ内の従業員数(パート、アルバイトも含む)。

町税等収入:アメリカンビレッジ内から発生する税収(法人税、固定資産税、町民税、入湯税)及び土地貸付料が含まれる。

## 年間来客者数

美浜公共駐車場利用度調査から推計された年間来客者数は、約830万人となり、目標水準を大きく超える結果となりました。この調査によると、レンタカーの占める割合が約6%であることから、来客者のほとんどが県内リピーターであると判断されます。

## 年間商品販売額

美浜アメリカンビレッジに立地する民間企業の商業活動による年間商品販売額は、199.7億円と推計され、当初の販売額の目標値を大きく上回る結果となっています。

## 雇用

美浜アメリカンビレッジ内には14社80余の企業・テナントが立地しており、それに伴い平成13年度時点で2,907人の雇用が創出されました。平成16年7月に開業した大型ホテルの従業員を含めると、約3,000人の雇用がアメリカンビレッジ内で発生しています。

## 町税等収入

美浜アメリカンビレッジから発生する税収等については、年間2.6億円となっています。唯一目標水準を達成していませんが、その理由として、立地企業の規模縮小に伴う固定資産税の減収や公共施設の立地が挙げられます。

なお、平成16年度にはサンセットビーチに隣接して温泉を利用した健康運動施設が開業しており、新たな税収として入湯税が加わっています。



# アメリカンビレッジ整備収支計算書

単位:千円

年度	収 入		支 出	
H3	土地処分(県・公社)	1,092,279		
	計	1,092,279	計	0
H6			企画管理費(一般会計)	36,822
	計	0	計	36,822
H7	土地処分(2社)	345,518	企画管理費(一般会計)	79,361
	計	345,518	計	79,361
H8	土地処分(7社)	2,106,376	美浜活性化対策費	86,116
	地域総合整備事業債(地総債)	212,400	地域総合整備事業債(地総債)	24,468
	計	2,318,776	計	110,584
H9	土地処分(7社)	4,498,724	美浜活性化対策費	238,279
	地総債	220,400	地総債事業	129,835
	地総債(明繰)	0	地総債事業(明繰)	211,600
	9条収入	0	9条事業(美浜19号)	27,562
	地方交付税歳入額(地総債元利金)	1,293		
計	4,720,417	計	607,276	
H10	土地処分(2社)	595,140	美浜活性化対策費	41,991
	地総債	307,800	地総債事業	342,214
	地総債(明繰)	0	地総債事業(明繰)	115,183
	9条収入(明繰)	87,516	9条事業(美浜19号)	66,107
	地方交付税歳入額	3,082	北谷公園支援	50,000
			風力発電支援	100,000
計	993,538	計	715,495	
H11	土地処分金(2社)	946,972	美浜活性化対策費	85,006
	地総債	163,800	地総債事業	182,063
	地方交付税歳入額	6,259	北谷公園支援	40,000
	計	1,117,031	計	307,069
S61~H11			土地開発公社清算金	
	計	0		8,122,085
H12	地総債	154,800	美浜活性化対策事業	42,182
	土地賃貸料(ベルシステム24)	13,391	地総債事業	172,188
	美浜駐車場分担金	19,719	地総債償還金	56,488
	地方交付税歳入額	13,530		
	計	201,440	計	270,858
H13	土地賃貸料	18,672	美浜活性化対策事業	37,565
	地総債	72,900	地総債事業	81,760
	美浜駐車場分担金	20,431	地総債償還金	90,981
	地方交付税歳入額	24,498	美浜活性化対策事業(地総債)明繰	11,493
	計	136,501	計	221,799
H14	土地賃貸料	18,672	美浜活性化対策事業	9,127
	美浜駐車場分担金	20,821	美浜アメリカンビレッジ維持管理費	346
	地方交付税歳入額	35,797	美浜駐車場維持管理費	16,117
			美浜駐車場補修工事費	479
			地総債償還金	120,103
計	75,290	計	146,172	
H15	土地賃貸料	16,920	美浜活性化対策事業	6,291
	美浜駐車場分担金	21,638	美浜アメリカンビレッジ維持管理費	148
	地方交付税歳入額	40,636	美浜駐車場維持管理費	16,362
			美浜駐車場補修工事費	919
			美浜リゾートメント等発行事業	498
			地総債償還金	138,197
計	79,194	計	162,415	
小計(H3~H15)		11,079,984	小計	10,779,936
H16~24	土地賃貸料(H16~H21)	101,520	美浜アメリカンビレッジ維持管理費	4,500
	土地使用料(H22~H24)	63,000	美浜駐車場維持管理費	135,000
	美浜駐車場分担金	205,134	美浜駐車場補修工事費	4,500
	地方交付税歳入額	300,000	駐車場維持管理費(H22~H24)	3,000
			地総債償還金	821,484
見込額	計	669,654	計	968,484
合計		11,749,638	合計	11,748,420

# 美浜建設年表

年	月	日		年	月	日	
S48	4		北谷村振興計画基本構想において埋立造成事業を構想	S63	6	27	議案第42号 あらたに生じた土地の確認について議会提案
	4		北谷村議会が北谷村振興計画(埋立を含む)を可決			27	議案第43号 字の区域の設定について 字美浜
S55	12	15	北谷村桑江地先公有水面埋立造成事業を推進する旨決定		8	16	地方自治法第9条の5第1項の規定による、新たに生じた土地の確認の告示(沖縄県告示第592号)
S56	2	12	「埋立事業に伴う公共用地の取得に関する覚え書き」を北谷町と沖縄県町村土地開発公社が締結			16	地方自治法第260条第1項の規定による、町の区域の設定の告示(沖縄県告示第593号)
		12	31	ハンビー飛行場及びメモスカラー射撃場の返還		26	表示登記完了
S57	5	15	桑江地先公有水面埋立推進委員会設置要綱を公布制定			31	保存登記完了
		18	桑江地先公有水面埋立推進委員会委員を任命	H2	2	6	字美浜の17地図の承認告示(法務局告示)
S58	8	31	北谷町と北谷町漁業組合との間において漁業補償契約を締結			22	北谷町議会にて用途変更の早期実現要請決議
S60	12	24	埋立免許出願(北建60第3089号)		11	28	公有水面埋立法第29条第1項の用途変更許可申請(北建2第3087号)
S61	3	10	漁港区域内埋立認可(水産庁農林水産省指令61水産第470号)	H3	1	14	同上の許可(沖縄県指令土第5号)
		18	埋立免許交付(沖縄県指令土第781号)		2	14	県都市計画審議会(都市計画法の用途変更)
		25	埋立免許した旨の告示(沖縄県告示第232号)		7	30	公有水面埋立造成地の処分用地分譲協議開始(町内部協議)
	4	1	埋立工事着手(北建61第109号)		9	5	沖縄県と県営美浜高層住宅建設用地の土地売買契約締結
S62	9	30	埋立工事完了			10	沖縄県住宅供給公社と分譲住宅建設用地の土地売買契約締結
S63	3	31	竣工許可の告示(沖縄県告示第302号)			17	沖縄県への土地処分議案(議案第136号)を議会提出
	5	26	県と公有水面埋立造成地の用途変更事前協議を開始			17	沖縄県住宅供給公社への土地処分(議案第137号)を議会提出

年	月	日	
H3	9	27	議案第136号及び議案第137号を 議会議決
H4	2	28	分譲審査委員会に提出されたリゾート 企業6社の分譲申込を審査し、1 社に処分することで最終決定(第 10回審議委員会)
	3	9	美浜リゾート用地土地処分議案を 議会に提出(議案第28号) (面積111,005m <sup>2</sup> 、金額6,660,300,000円)
	6	30	議案第28号を議会において否決
H6	4	13	美浜埋立処分用パンフレット作成 開始
	5	6	美浜埋立処分用パンフレット作成 完了
	6	17	美浜リゾート用地処分計画作成業 務発注
	7	25	庁議構成員への美浜リゾート用地 処分基本計画書及び業態提案の 内容説明
	8	11	分譲審査委員会に美浜リゾート用 地処分基本計画書の説明
		15	美浜リゾート用地業態調査に関す る視察(幕張、横浜みなとみらい21、 金沢八景島シーパラダイス、山下公 園) [17日迄]
		22	課長会議において美浜リゾート用 地処分基本計画書を説明
		24	美浜リゾート用地取得企業誘致活 動業務を委託発注
	9	2	県産業政策課及び県文化振興課 に美浜リゾート用地処分基本計画 書を説明
		12	県河川課に美浜リゾート処分に關 する基本方針を説明
		16	米国総領事館に美浜リゾート用地 処分基本計画書の説明及び協力 依頼

年	月	日	
H6	9	19	県観光振興課に美浜リゾート用地 処分基本計画書を説明
		20	NHK放送局に美浜リゾート用地処 分基本計画書を説明
		22	県企画調整室に美浜リゾート用地 処分基本計画書を説明
		22	町各機関、団体等に美浜リゾート 用地処分計画書の説明
	10	4	町議会全議員への美浜リゾート用 地処分計画書を説明
		7	県内知識経験者と美浜リゾート用 地処分計画書に対する意見交換 会
		14	庁議において美浜リゾート用地処 分基本計画と企業誘致広告を決定
		25	町商工会、中部広域、米国総領事 館に美浜リゾート用地処分新聞廣 告協賛依頼
		31	琉球新報、沖縄タイムス、日本経済 新聞及び日経流通新聞へ美浜リ ゾート用地処分広告
	11	2	北谷町美浜リゾート開発基本構想 の発表記者会見
		9	美浜リゾート開発業態調査視察 (横浜市、上越市、神戸市) [12日迄]
		25	町商工会と美浜リゾート開発地区 の商業集積計画に対する意見交 換会
H7	1	16	アメリカ合衆国を視察研修 (アメリカ合衆国カリフォルニア州 及びネバダ州) [24日迄]
	4	20	(財)民間都市開発推進機構及び ふるさと財団に対する事業説明

# 美浜建設年表

年	月	日	
H7	4	24	県観光振興課及び都市開発課へ美浜リゾート用地処分計画説明
		24	沖縄振興開発金融公庫へ美浜リゾート用地処分計画説明及び協力依頼
	5	9	沖縄振興開発金融公庫中部支店へ美浜リゾート用地処分計画を説明
		11	町内金融機関等へ美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ構想説明
		23	リゾート用地処分単価決定(65,340円/m <sup>2</sup> )
		25	進出希望企業全体会議
	6	6	分譲審査委員会 【9日迄】
		12	町議会議員への美浜リゾート用地への企業誘致活動状況報告
		16	(株)アジマと土地売買契約締結(1,652m <sup>2</sup> )
		16	(株)奥原商事と土地売買契約締結(1,983m <sup>2</sup> )
		19	議案第47号 不動産の処分について議案提案(株)奥原商事(株)アジマ
	8	4	沖縄振興開発金融公庫へ協力要請
		25	(株)國場組と土地売買契約締結(3,305m <sup>2</sup> )
		25	(株)アジマと土地売買契約の変更
		25	(株)奥原商事と土地売買契約の変更
		28	議案第57号 不動産の処分について議案提案(株)國場組
	9	8	議案第47号 不動産の処分について議会議決

年	月	日	
H7	9	8	議案第57号 不動産の処分について議会議決(株)國場組)
	10	26	美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ総合監修業務に関する契約締結
	12	6	「美浜タウンリゾート開発を活かしたまちづくり」北谷町フォーラム
H8	1	17	「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ開発指針業務」委託を発注
		25	「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ開発指針」企業全体協議
	26	ショッピング・アミューズメント企業全体会議	
2	21		(株)國場組と土地売買契約締結(3,304m <sup>2</sup> )
			(株)メイクマンと土地売買契約締結(7,603m <sup>2</sup> )
	26	議案第3号 不動産の処分の変更について議案提案(株)國場組へ処分する変更)	
	26	議案第4号 不動産の処分について議案提案(株)メイクマン)	
3	14		県内金融機関に対し事業説明及び協力依頼
		21	町内金融機関等へ美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ計画説明及び意見交換会
	25	(有)和泉(神元コーポレーション)と土地売買契約締結(1,652m <sup>2</sup> )	
	25	沖縄ココ・コーポリング(株)と土地売買契約締結(2,644m <sup>2</sup> )	
	25	オリオンビール(株)と土地売買契約(1,653m <sup>2</sup> )	

年	月	日	
H8	3	25	(株)大米興産と土地売買契約締結(4,959m <sup>2</sup> )
		28	議案第38号 不動産の処分について議会提案(沖縄コカ・コーラボトリング(株)、オリオンビール(株)、(有)和昴、(株)大米興産)
	4	12	進出企業に美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ開発指針説明
	5	20	廃棄物の有効活用施設、アミューズメント運営及び管理運営組織の県外調査視察研修(仙台市、横浜市、名古屋市、神戸市) [23日迄]
	6	12	県経営金融課とアメリカンビレッジ共同組合協議
	7	17	議案第38号 不動産の処分について議会議決(沖縄コカ・コーラボトリング(株)、オリオンビール(株)、(有)和昴、(株)大米興産)
		17	議案第3号 不動産の処分の変更について議会議決((株)國場組へ処分する変更)
		17	議案第4号 不動産の処分について((株)メイクマン)議会議決
	9	2	アメリカンビレッジシンボルロード等の整備計画案策定
	10	2	リゾート用地分譲募集新聞広告:ホテル用地、リゾート関連用地(沖縄タイムス、琉球新報)
		31	(株)アジマアと土地売買契約の変更(1,652m <sup>2</sup> 2,061m <sup>2</sup> )
	11	5	沖縄県住宅供給公社と土地売買契約締結(10,242m <sup>2</sup> )

年	月	日	
H8	11	8	議案第69号 不動産の処分について議会提案(沖縄県住宅供給公社)
		20	風力発電風況調査開始
		22	議案第69号 不動産の処分について議会議決(沖縄県住宅供給公社)
H9	1	10	沖縄振興開発金融公庫へアメリカンビレッジの状況説明及び協力依頼
		28	議案第2号 不動産の処分の変更について議会議案((株)アジマアの面積増に伴う変更)
		29	(財)民間都市開発推進機構訪問
	2	28	沖縄県住宅供給公社と土地売買契約の変更(10,420m <sup>2</sup> 10,422.16m <sup>2</sup> )
	3	10	議案第23号 不動産の処分の変更について議会提案(可決)沖縄県住宅供給公社への土地処分面積の変更
	4	14	議案第2号 不動産の処分について((株)アジマアの面積増に伴う変更)議会議決
		24	(株)アメリカヤインターナショナルと土地売買契約締結(3,306m <sup>2</sup> )
		24	(株)奥原商事と土地売買契約締結(2,907m <sup>2</sup> )
		24	(株)メイクマンと土地売買契約締結(5,663m <sup>2</sup> )
	5	1	議案第28号 不動産の処分の変更について議会提案((株)メイクマン及び奥原商事へ処分を変更)
		1	議案第29号 不動産の処分について議会提案((株)アメリカヤインターナショナル)

# 美浜建設年表

年	月	日	
H9	7	3	(株)北谷町物産公社と土地売買契約締結(20,204m <sup>2</sup> )
		3	(株)北谷シーサイドリゾートと土地売買契約締結(1,653m <sup>2</sup> )
		7	議案第35号 不動産の処分について議会提案((株)北谷町物産公社)
		7	議案第36号 不動産の処分について議会提案((株)北谷シーサイドリゾート)
		12	(株)國場組「セブンプレックス」開業
		28	美浜プレイス新築工事合同起工式
	8	4	美浜アメリカンビレッジ環境整備工事着手
	9	13	平成9年(行ウ)第8号損害賠償請求事件訴えの提起
		13	琉球ジャスコ(株)出店計画に伴う業務視察(三重県、愛知県)14日迄
		25	議案第28号 不動産の処分の変更について議会議決((株)メイクマン及び(株)奥原商事への土地処分)
		25	議案第29号 不動産の処分について議会議決((株)アメリカヤインターナショナル)
	10	17	議案第35号 不動産の処分について議会議決((株)北谷町物産公社)
		17	議案第36号 不動産の処分について議会議決((株)北谷シーサイドリゾート)
30		美浜リゾート用地所有権移転に関する覚書の締結(沖縄コカ・コーラボトリング(株)、(株)大米興産、オリオンビール(株)から(株)北谷シーサイドリゾートへ)	

年	月	日	
H9	11	5	風力発電風況調査終了
	12	15	議案第66号 不動産の処分について議会提案(可決)国(社会保障庁))
		15	美浜プレイス一行県外視察(三重県、静岡県)16日迄
H10	1	16	風力発電システム設計及び環境調査開始
		16	国(社会保障庁)と土地売買契約締結(33,057m <sup>2</sup> )
		30	美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ全体会議
		2	16 美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ推進協議会設置協議
		3	26 (株)メイクマン「メイクマン美浜店」開業
		31	風力発電システム設計及び環境調査終了
		4	27 (有)神元コーポレーション「ビバリーパレス」開業
		7	4 (株)奥原商事「アメリカンデポ」開業
		7	(株)北谷シーサイドリゾート「シーサイドスクエア」開業
		9	24 NEDOとの風力発電共同研究開始
		11	3 (株)アジマ「ライブハウスカラハイ」開業
	11	6 琉球ジャスコ(株)「琉球ジャスコ北谷店」開店	
		24	風力発電施設工事着手
	12	24 「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ ショッピング・アミューズメントモール計画」企業誘致説明会	
H11	3	4	メイクマン開発(株)と土地売買契約締結(4,317m <sup>2</sup> )

年	月	日	
H11	3	5	(株)カーニバルパーク・ミハマと土地売買契約締結(4,185m <sup>2</sup> )
		19	(株)國場組「プラスワン及びカブリチョーザ」開店
		26	(株)ベルシステム24の事業計画を議員全員協議会に説明
		29	議案第19号 不動産の処分について議会提案(可決)(株)カーニバルパーク・ミハマ及びメイクマン開発(株))
		31	美浜アメリカンビレッジ環境整備工事竣工
	4	27	美浜公共駐車場整備工事着手
	5	12	平成9年(行ウ)第8号事件原告の請求を棄却により結審
	6	30	風力発電施設工事完了
	7	1	風力発電施設沖縄電力へ逆潮流連携開始
		26	(株)アジマ「シーサイトカフェテラスブナ」開店
	8	20	(有)キャプテンズグループと土地売買契約締結(3,967m <sup>2</sup> )
		24	(株)共立メンテナンスと土地売買契約締結(10,242m <sup>2</sup> )
		31	議案第40号 不動産の処分について議会提案(可決)(有)キャプテンズグループ)
		31	議案第41号 不動産の処分について議会提案((株)共立メンテナンス)
	9	17	議案第41号 不動産の処分について議会議決((株)共立メンテナンス)

年	月	日		
H11	11	19	(株)アメリカヤインターナショナル「ワールドスクエア」開業	
		30	美浜公共駐車場整備工事竣工	
	12	8	(株)アメリカヤインターナショナル「地球食堂」店舗完成祝賀会	
H12	1	4	自治大臣賞受賞(活力のあるまちづくり 産業経済部門)	
	1	28	美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ進出企業全体会議	
	2	1	(有)キャプテンズグループ「グルメ館」起工式	
	3	9	(株)ベルシステム24と事業用借地権設定に関する覚書を締結(9,917m <sup>2</sup> )及び工事着手	
		21	沖縄国民年金健康センター「サンセット美浜」落成式	
		31	(株)ベルシステム24と事業用借地権設定契約公正証書締結	
	4	1	メイクマン開発(株)ドラゴンパレス」開業	
		1	沖縄国民年金健康センター「サンセット美浜」開業	
	5	1	(株)カーニバルパーク・ミハマ「カーニバルパーク」開業	
		8	4	美浜アメリカンビレッジ企業誘致報告会及び感謝祭
		10	(株)ベルシステム24「沖縄セールス・アシスタンス・ターミナル」開業	
		9	13	(有)キャプテンズグループ「グルメ館」開業
	12	7	(株)國場組「トニーローマ」開業	
H14	5	10	美浜メディアステーション開所	
H16	7	15	(株)共立メンテナンス「ザ・ビーチタワー沖縄」開業	

美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ  
完成報告書

平成16年11月発行

**北谷町役場 総務部 企画課**

沖縄県北谷町字桑江226番地 TEL098-936-1234





MIHAMA TOWN RESORT  
A M E R I C A N V I L L A G E

CHATAN TOWN OFFICE  
226 KUWAE CHATAN-CHO OKINAWA  
TEL(098)936-1234 FAX(098)936-7474  
URL <http://www.chatan.jp>